

第（１２）回 八代市住民自治推進団体連絡会議 会議録

開催日時	平成 24 年 1 月 24 日（火）10：00～11：30
開催場所	千丁公民館大集会場

■ 出席委員

座長	徳田 武治	委員	橋本 和久	委員	本村 孝博
副座長	山中 タミ子	〃	平田 啓爾	〃	米田 常男
委員	上村 國美	〃	谷川 雅博	〃	武田 照昌
〃	前田 秀康	〃	大原 友春	〃	西濱 昭則
〃	井山 九州男	〃	加来 經久	〃	小林 征一
〃	楮本 義紀	〃	松本 良弘	〃	澤田 司
〃	田浦 朴	〃	村田 健一	〃	橋口 尚正
〃	脇坂 義富	〃	園田 初男	〃	武井 弘治郎
代理	島田 康之	〃	後村 新一	〃	萱嶋 義邦
委員	早瀬 洋志	〃	本山 幸人	〃	坂本 一矢
〃	満島 進	〃	吉田 昌史		

■ 欠席団体

八代市男女共同参画社会づくりネットワーク

■ 出席職員

役職	氏名	役職	氏名
市民協働部長	坂本 正治	千丁支所総務振興課副主幹	上村 和寛
市民協働部次長	畑中 一喜	鏡支所総務振興課係長	山本 康博
市民活動支援課長	辻本 士誠	泉支所総務振興課長補佐	岩崎 和也
市民活動支援課審議員	福島 眞一	八千把出張所長	森田 良一
市民活動支援課係長	村上 修一	高田出張所長	坂井 健治
市民活動支援課主査	井戸 康雄	郡築出張所長	喜多川正人
市民活動支援課参事	野口 義征	宮地出張所長	鬼塚 孝一
市民活動支援課主任	久保 昌代	日奈久出張所長	田並 功光
東陽支所総務振興課係長	寺本 和也	昭和出張所	永田 栄一
金剛出張所長	本村 秀記	龍峰出張所長	杉山 誠
二見出張所長	大谷 栄樹	八代公民館主事	野口 和孝
代陽公民館主事	牛田 博之	太田郷公民館主事	宮尾 信
金剛公民館主事	木下 義啓	植柳公民館主事	山本 高裕
二見公民館主事	豊田 信	八千把公民館主事	稲生 英郎
東陽公民館主事	本宮 幸広	郡築公民館主事	岩崎 裕希

■ その他の出席

なし

■ 傍聴者

なし

■ 協議事項

議題

- ①先行地域における設立準備委員会の進捗状況について
- ②第2期指定地域における各校区の意向調査の結果について

その他

- ①校区福祉会補助金について
- ②地域要望制度について

■ 議事録

(事務局)

皆様おはようございます。ただ今より第12回住民自治推進団体連絡会議を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を努めます、市民活動支援課の福島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず始めに、市民協働部長の坂本がご挨拶を申し上げます。

(市民協働部部長)

【部長挨拶】

(事務局)

それでは、八代市住民自治推進団体連絡会議設置要領第5条によりまして、座長であります、徳田様にこれからの進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

(座長)

みなさん、おはようございます。八代に生まれてよかったな、とそのように思います。雪が積もり生活の困るような地域もあると見受けられます。このような状況もあり、地域において私たち住民におきましては、住民自治を始めてよかったなど、今後そういう風になればいいなと痛感した次第であります。

みなさん、限られた時間ではありますが、皆様からご意見を頂戴し、今後の住民自治に活かして行きたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いします。

それでは時間も限られておりますので、早速、議事に入ってまいりたいと思います。

議題の1項目、「先行地域における設立準備委員会の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

皆さん、改めましておはようございます。代陽校区を担当より、資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。よろしく願いします。

それではお手元の資料4ページをお開きください。

なお、前回の11月24日の会議以降の設立準備委員会の進捗状況については、各担当からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、代陽校区ですが、第9回の会議を11月29日に開催しており、事業計画(案)について検討し、各部会において作成いたしました事業計画(案)について協議いたしました。また第10回の会議は12月20日に開催し、事業計画(案)の検討・確認、予算(案)、事務局のあり方について検討いたしました。また、今月1月13日には第

11回を開催し、事業計画(案)・予算(案)・役員の人選方法について確認いたしました。なお、役員の人選方法につきましては、設立準備委員会の委員で意見を出し合い自薦他薦により決定することとしております。決定しなかった場合は、委員の投票で決定することで確認いたしました。以上代陽校区の進捗状況について説明を終わらせていただきます。

おはようございます。麦島校区を担当より、麦島校区の進捗状況として、今回は第5回目、6回目についてご説明いたします。資料は6～7ページに掲載しております。第5回目は昨年12月6日は、規約(案)の内容について修正を加えております。あわせて組織構成を変更しております。校区において女性の力を発揮できないかとのことで、婦人会を主体とした婦人部会を取り入れて活動を進めて行ければと思っております。また、オブザーバーということで色んな会議で助言をいただく顧問を導入しております。また、活動計画について、各構成団体がしていました事業の中で協議会事業として移行できるものを委員の方から候補を挙げていただき、行事一覧表を作成しております。また会議終了後は、準備委員の勉強会として人権啓発活動ビデオを視聴いたしました。

第6回については、先日1月19日に開催しております。第5回で作りました行事一覧に基づいて、計画の立案、活動計画(案)の原型を作成しております。予算案については、基本的な案として町内会からの会費の流れを整理しお示しております。また、役員案の腹案ということで、役員の人選方法について話し合いをしまして、部会長以外は三役で、部会については各構成団体に候補者を決めていただくことで話を進めています。麦島校区については以上です。

続きましては、金剛校区について説明いたします。資料のページがかぶっておりますので9ページをご覧ください。金剛校区については、第7回から第9回までの3回の会議について説明いたします。第7回については11月28日に開催いたしまして、部会ごとに事業計画を作成し検討を行ないました。第8回の会議におきましては、12月27日に開催いたしまして、事業計画について検討と確認を行なっております。また予算(案)、事務局のあり方についても検討を行ないました。第9回の会議におきましては、1月16日に開催いたしまして、事業計画案、予算案について確認を行ないました。役員案の人選については、実際に誰が役員になるのかというところまで、確認を行なったところです。今後の金剛校区の会議につきましては、これまで検討してきた内容の振り返りと修正を行い、設立総会に向けた準備を行う段階まで至っております。以上、金剛校区の報告を終わらせていただきます。

続きまして、二見校区についてご説明いたします。

資料12～13ページをご覧ください。第7回から9回についてお話いたします。まずは第7回についてですが、二見は併列型部会制ということで前回まではお示していたと思いますが、組織のあり方ということに毎回焦点を絞って検討を重ねてま

いました。この会議についても規約(案)の中身、委員の構成について色々協議を重ねておりますけど、話し合いの中で「どんな組織をつくっても、実際に活動できる人材が居ないといけないのではないか、人が居て初めて活動が成り立つ」との声が委員の中から数多く出ました。委員の中でも、地元でのことと思いますが、自分で地道に活性化に頑張っている方もいらっしゃるということでして、そういったこともあり、二見地域では全体の活動に声を上げていただき、そういった活動を取り組んだ形での組織ができないかとの話がありまして、どういった形がいいのか話し合っていく中で、意見として出てきましたのが、住民自治推進委員というのを各町内で選出していただいた方がいいとの意見が出ました。この住民自治推進委員というのは、各区に住民自治の浸透を図るということでもありますし、二見全体についての新しい企画や活性化について、積極的に活動していただくと言うような形で各区に問いかけをしております。

今まで事務局としてお話してきました助成とか、若い方々などこの地域に推進委員で統一してやってもらおうということで、町内の方をお願いしているという形になります。この推進委員というのを作りましたが、一部部会制というような表現をしております。これを並列型の一部委員会制度をとりあげまして、企画委員会というのを設置しております。資料としましては、13ページの組織図が一番分かりやすいかと思います。

並列型でございますから、理事は各団体がそれぞれ理事ということでおられます。企画委員会というのを役員会の中に直結でつくっております。メンバーは、書いてありますように、行政区長、民生・児童委員、住民自治推進委員、小学校・中学校のPTA、体育協会となっております。PTAや体育協会は、若手の方が、多く役員となっておりますから、会長など役付きではなくても、PTAや体育協会からお二人代表を出してくださいとお話をしてあります。この企画委員会が新たな活性化事業や地域の自治活動について企画検討することとしております。あと、8回・9回については、規約の修正や活動内容を検討、予算の審議をしております。会を重ねる毎に委員の方の発言が積極的になってきて、考えられることや各団体の悩みなどその場で言える機会が、この準備委員会の中で設けられており、充実した形になっております。二見については以上です。

それでは東陽校区について説明いたします。その前に、私、昨年12月1日の異動により住民自治係に異動してまいりました。以前は、ねりんピック推進室にいましたので、顔をみたことがあると言われる方もいらっしゃると思います。これから住民自治に向けて邁進してまいりますのでよろしく願いいたします。このたび、東陽校区を担当させていただくことになりましたので、進捗状況に付きましてご説明させていただきます。資料につきましては、お手元の14～16ページになります。ここで訂正がございます。14ページの副会長のお名前ですが、岩本「恵美子」さまではなく、美しく重ねる字を書きます「美重子」さまが正しいお名前となります。大変失礼いたしました。申し訳ございませんが、ご訂正いただきますようお願いいたします。

それでは、内容につきましてご説明いたします。12月21日に行なわれました第6回目、そして明日行なわれます第7回目を中心にご説明いたします。まず、第6回目につきましては、第5回にて検討されました、組織構成、役員構成、規約、事業・予算、事務局機能について、前回同様4つの部会で検討する「部会制」にて検討されております。各部会の検討内容につきましては、組織役員部会では、協議会の運営について立案する「運営委員会」を年4回実施することを確認しております。また、地域全体で活発に活動されている婦人会につきましては、どの部会にも大変深くかかわることから、各部会および広報人権委員会に1人ずつ配置することとしております。また、協議会長および事務局長についての報酬額について確認しております。次に、規約部会については、前回会議において修正案が提案されておりますので、その後、内容の相互について事務局にて再確認しております。事業計画予算部会につきましては、年間の事業（案）に沿いまして、予算（案）を作成しております。事務局部会については、事務局の場所を「東陽公民館」とすることで決定しております。第5回の会議が終わりまして、東陽まちづくり協議会のある程度の形ができましたので、協議会に直接関係する各種団体を対象とした中間報告的な「意見交換会」を、明日の1月25日、東陽定住センターにて実施する予定としております。約40～50人の方に参加いただく予定としております。

この意見交換会終了後に、第7回準備委員会を開催する予定としております。資料は15ページとなります。内容につきましては、組織構成・規約・事業・予算の修正箇所を確認の後に、来年度の設立総会の開催に向けて、会長をはじめとする役員を選定方法および総会開催に向けた準備について協議、また、協議会設置にかかる事務分掌についてご報告することとしております。

なお、次回からは、役員決めや設立総会など全体的な検討内容となることから、部会制ではなく全体にて協議することにいたしております。詳細の組織構成につきましては、資料の16ページに掲載しております。以上簡単ではございますが、東陽校区の説明を終わらせていただきます。

(座 長)

事務局担当の皆さん、ご苦勞様でした。ただ今、お聞きのとおり先行地域5地域の準備委員会の進捗状況について説明がございました。ただいまの担当の説明に対しまして、各校区の校区長様から補足説明がございましたら説明していただき、その後、皆様からのご発言、お尋ねを頂戴したいと考えております。それでは、代陽校区さんにおかれましては、補足説明はございますでしょうか。なければ、事務局の説明で結構ですとおっしゃっていただければと思います。

(委 員)

結構です。

(座 長)

はい、ありがとうございます。麦島校区さんいかがですか。

(委 員)

ありません。

(座 長)

はい、ないそうでございます。二見校区さんいかがでしょうか。

(委 員)

はい、結構です。

(座 長)

はい、ありがとうございました。

それでは、東陽校区さん、よろしゅうございますか。ありがとうございました。では、最後になりますが、金剛校区につきましても別段ございません。

それでは、事務局から説明がありました。何かご質問などございましたら、どうぞご意見を出して頂けたらと思っておりますが、いかがですか。

はい、日奈久校区長。

(委 員)

各準備委員会は、委員として約20人の方々が選出されておりますが、出席状況はどうなんでしょうか。20名全員が出席しての会議の開催なのか。委員として20人を任命しても、日奈久校区だとなかなか集まらないと思うものですから。

(座 長)

委員になられた皆様方、何回も委員会に出席いただくからですね。それでは、出席状況について事務局説明をお願いします。

(事務局)

では、代陽校区からご説明いたします。代陽校区は委員数21名でございまして、ここ3回程の会議では、だいたい毎回15名～17名、3分の2以上の出席率でございます。

金剛校区についても併せてご説明しますと、金剛校区はほぼ全員出席という状況でございます。

続きまして麦島校区は24名委員がいらっしゃいますが、代理出席も認めていますのでほぼ全員出席となっております。ただし、町内会長につきましては代理の出席を認めていませんでしたので、1～2名は欠席されたこともございましたが、ほぼ全員出席となっております。先日の会議では町内会長も代理出席ができることとなっておりますので、ほぼ全員の出席になると思います。

二見校区につきましては、委員34名いらっしゃいますが、3分の2程度出席されております。

東陽校区では、22名の方、ほぼ全員が出席されております。なお、東陽校区は公募委員3名が含まれておりますが、積極的にご意見いただいております。

(座 長)

以上でよろしいでしょうか。やはり、たいしたもの、各協議会の委員は関心度が高いようでございます。

他にございませんでしょうか。

はい、福祉推進連絡協議会長。

(委 員)

先ほどの東陽の発表の中で報酬関係の話が出たと思いますが、八千把校区においては、今年度手を上げておりますが、5つの校区からいろんな検討状況が出ておりますが、東陽以外でも報酬の検討がされていれば説明をいただければ助かります。

(座長)

事務局、報酬関係についてどうぞ。

(事務局)

それでは、各担当より説明させていただきます。

まず、代陽校区でございますが、会長に月5,000円、事務が煩雑となる事務局長に10,000円、会計が月3,000円程度の案で検討しております。金剛校区も現在検討中でして、具体的な金額は固まっていませんが、会長と事務局長、事務員合わせて年間18万円程度で協議をしているところでございます。

麦島と二見についてですが、今、予算(案)の検討に入ったところです。提案する額もまだ、決めてはいませんが、お支払する役員については、会長、事務局長は決定していますが、会計についてどうするのか検討しているところでございます。また、具体的な金額については、まだの状態でございます。

東陽につきましては、会長に月5,000円、事務局長に月10,000円とし、年間18万で予算を組み立てているところです。

(座長)

以上でよろしいでしょうか。参考になりましたでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(座長)

報酬の割り振りは大体このようなものでしょうけれども、各校区によって多少差があるようでございますので、参考にさせていただければと思います。

他にございませんか。

はい、高田校区長。

(委員)

先行5地域では、全部見てみますと、ほとんど規約案について検討されておりますが、地域において全然違うものなのか、ある程度統一された規約の中で、小さいところの修正的なところで、各校区の実情を踏まえて検討されているのか、過去に一回質問した経緯があると思います。高田校区もこれから協議会に向けた検討に入りますけれども、規約は行政の方で案として示していくのか、それとも、真っ白の状態、各校区で規約を作り上げていくのか、今後の参考になると思いますので、ぜひ教えていただきたい。

(座長)

今の質問については、規約作成時、雛形があるのか、それとも白紙の状態、各校区で規約を作り上げていくのか、そういうお尋ねですね。事務局お願いします。

(事務局)

先ほどのご質問の件ですが、事務局で設立運営マニュアルを作っております。こ

の中で規約の大体のたたき台を作っておりますので、それをベースに各校区独自の規約に作り変えて行っている、ということでございます。ですから全て一緒ということではありません。独自に取り込むところ、力を入れるところなどが各校区それぞれ違います。たたき台をベースに作っていらっしゃいますが、実際出来上がった規約の中身は違ったものとなっております。

(座 長)

よろしいでしょうか。

(委 員)

その資料は一回もらいましたでしょうか。まだ配布してないのですか。

(事務局)

この資料は、各出張所に1部ずつお配りしてあります。まず、先行5地域の準備会の委員全員にお配りしてあります。ですから、後程説明しますが、第2期目の先行地域の準備委員会の委員の方には、それぞれお配りしたいと考えています。

(委 員)

もしよければ、この規約があれば取り組みやすいと思われれます。それがなければ、大変難しいものとなりますので、その規約(案)はまだ実施されていない校区にぜひ配布していただきたいと思います。

(座 長)

マニュアルをベースに各校区で、出したり引いたり付け加えたりがあるそうです。他にございませんか。

はい、昭和校区長。

(委 員)

昭和校区です。私どもも来年度から、協議会を立ち上げることに決定したのですが、これを進めるにあたって所長と公民館主事の認識については、八代市全体が同じような認識の中で、私どもも次の役員に確かな引き継ぎができるような認識を持っている必要があると思ひまして。事務局の問題ですが、今の状態で何年続くのか聞きたい。昭和校区は所長・公民館主事2人とも住民自治に深いかかわりを持ってもらわないと考えている。現在の業務についても、所長だけが深くかかわり、公民館主事はあまり関係ない、という認識した姿が見られるときもあります。決して、そういうことではないだろうとは思ひまして、やはり、出張所内にいる人については住民自治に深く関係しているということを意識しないと、私たちの校区民に確かな情報が伝わらないと思います。それと、色んな部会ができると、それなりの予算配分等がなされると思ひますが、会計報告もしないといけない。その場合に住民自治独自の会計を置かないといけないのか、それとも出張所スタッフで処理してもらうことができるのだろうか。これまでも、それぞれ団体でそれぞれが活動に対して予算を処理してきた。団体にお金が出ていけば、それぞれ団体で会計報告が必要になってくるであろうと思われる。いくつもの団体での会計報告をしたうえで、最後に協議会で行なうことになるのかな、と思ひている。その会計処理を誰が行なうことが一番いいのかお答えいただきたい。

(座 長)

まずは、所長、公民館主事の今後の関わり合い方について、そして、もう一点が住民自治の協議会に独自の会計を置いて、その会計がすべて出し入れを行なうのか、もしくは誰か補佐的な人が付き会計をしていくか、その辺ところでしょうか。

それでは事務局お願いします。

(事務局)

ただいまのご質問ですが、出張所長、公民館公民館主事の取り扱いについて、来年度地域協議会を設置した後のことになりますが、準備委員会の時にも所長・公民館主事はじめ、当課の担当職員がそれぞれ立ち上げに向いまして支援いたしております。また、協議会が立ち上がった後も、出張所長や公民館主事、当課の担当職員がそれぞれ支援させていただきます。全校区でこの地域協議会が立ち上がった後は、出張所、公民館についての見直しを検討していきたいということでございます。ですので、地域協議会ですべてをしてくださいというのではなくて、支援は続けてさせていただくということでございます。

それから会計の処理についてでございますが、それぞれ地域協議会組織を立ち上げられて、会計を決められることとなりますので、基本的にはその地域協議会で処理をしていくこととなりますけれども、いきなりこれまで所長や主事が持っておりました事務を、そのまま新たな会計の方に移すということは、かなりの負担が考えられますので、先ほど申し上げましたとおり、地域協議会の会計と所長・公民館主事が支援しながらその作成に当たっていくということとなりますので、ご了解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(座 長)

事務処理に慣れるまでは、当分は、色々とお互いに補完しながらいくことになるということですかね。

はい、昭和校区長。

(委 員)

それは、所長や公民館主事だけではなくして、その校区の出身の職員の方々、住民自治に関係する職員以外の職員の方々が、住民自治に対しての理解について、どのように受け止めて行政の事務にあたっておられるのか。市が進むべき業務のあり方としては、当然一般の職員もこの住民自治には理解をもって、今後、勤務にあたってもらいたい。もし次に、その人がどこかの校区に、支所に行かれたり、出張所に行かれたりした場合に、素人じゃ困りますからね。やはりどこの課にいてもこの住民自治は進めていくんだという、職員みんながそういう気持ちにならないと、早くなじまないと思う。そういう指導の仕方もお願いしたい。

(座 長)

昭和校区長がおっしゃることは、当然です。職員が変れば住民も変る、これが住民自治の基本的な理念です。

事務局、コメントを。

(事務局)

昨年におきましても、職員に対する住民自治の研修会を行なっております。今後も随時実施して参りますけれども、職員も地元に戻ればその校区の住民ですので、その活動には積極的に参加するように常に注意、喚起をしております。地域協議会の中では、職員の力を借りるといふところもあるかと思っておりますので、それにつきましては、地域協議会の中に取り込んでいただいて、一緒に地域協議会に出てきていただくということを、市の方からも常に訴えたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(座長)

皆さん大変申し分けないのですが、行くところまで行かないと途中下車するわけにも行きませんので、時間がありさえすれば質問等は後ほど、どんどんまとめて受けていければと思います。

はい、太田郷校区長。

(委員)

一つ、事務局にお尋ねしたいのですが、先行地域での委員の報酬について、大体18万円ほどになっておりますが、基本的に「人、物、カネ」の中で、カネは絶対新たに町民に負担を求めないと確認されておられますですね。この報酬については、行政の方の予算、これについてはもう既に論議はしていると思うが、そのあたりどうなっているのでしょうか。

(座長)

明確に返答を。

(事務局)

市では報酬費として、予算を組んではいません。実は、今回の一括交付金の中でも役員の報酬をお支払いすることができるとしてしておりますので、各先行5地域で協議した中で、会長や事務局長の役割や負担が非常に大きいということで、この一括交付金を活用しながら報酬をお支払しようということを決めていらっしゃいます。先ほど冒頭で言いましたとおり、報酬について予算を計上してはいないのですが、今回の一括交付金や先行地域のメリットとしてお支払します、組織育成強化支援補助金を活用して結構ですよ、とご説明しながら協議を進めております。その中で、やっぱり報酬が必要だ、ということで、先行5地域すべてが報酬をお支払することを決められているということでもあります。

(委員)

町内長協議会の話の中で、また町内費を上げてくれという事態にならないか、町内長が懸念しているということで、今、申し上げたんです。

(座長)

住民に対して新たな負担を求めない、これは基本的なことです。恐れ入りますが、まずは、議題の2項目目「第2期指定地域における各校区の意向調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

昨年11月24日、本日の団体連絡会議を開催させていただきました。暮れにも関わらず、大変お忙しい中に第2期先行地域の指定の可否につきまして、先行地域を除く15校区で協議を行なっていたいただき、年度末であります12月28日をもって各校区よりご回答いただきました。各校区長におかれましては、何度も協議していただきまして、ご苦勞やご心配をおかけしたのではないかと考えております。心より感謝申し上げます。

それでは、資料の17ページでございます。「第2期先行地域における各校区の意向調査結果について」という資料をご覧になっていただきたいと思います。網掛け部分がいわゆる第1期目の先行5地域です。希望する欄に丸をしてあります地域、八代校区、太田郷校区、八千把校区、日奈久校区、昭和校区、龍峯校区、千丁校区の7校区から今回手が上がったということでございます。そして、植柳校区と高田校区につきましては、すべての他の校区もそうだと思いますが、市政協力員の交代があるということでございまして、できれば新役員で設置するか、しないかを決めたいというご意向でございました。よって4月以降にさらに協議をしていただき、場合によっては、8校区または9校区が、あたらしいまちづくりに向けて協議に取り掛かることになるということでございます。

次の資料の18ページ「住民自治組織第2期指定スキーム図」でございしますが、昨年末からのスケジュールを掲載しております。1月24日ですね、今日が本日の団体連絡会議でございます。まずは7校区が第2期目として取り組むことを、本日確認をいただきまして、今日の会議をもって市長に報告しまして、できるだけ早い時期に、2月中には市長より地域指定の委嘱を行ないたいと考えております。

前回の会議でも各校区担当よりお話をしたかと思うのですが、思っていた以上に、設立準備委員会の協議に非常に時間がかかっておりますので、4月には、できればすぐに動くことができるように、主な方々に集まっていただきまして、2月に市長のほうから地域指定を受けて、そのあと3月ぐらいには、設立準備委員会のメンバー構成や設置時期、町内説明会の実施などについて協議ができればと考えております。

また、7地域の件であるとか、先行地域の進捗状況につきましては、地域審議会ですね、こちらの方には随時ご報告をしたいと考えております。また、植柳校区、高田校区につきましては、できるだけ早い時期に、新役員の方々での協議をできればお願いしたいと考えております。協議に時間がかかりますので、できれば5月末日までには設置の可否のご回答を頂ければと思います。大変ご迷惑おかけいたしますが、植柳校区長と高田校区長にはどうぞよろしくお願ひいたします。

また、先行地域を希望しないと回答があった校区につきましては、これはそれぞれの課題やクリアしなければならない問題をお持ちになっておられると思いますが、来年度につきましても設置に向けた校区説明会をしていきたいと考えておりますので、その点についてもどうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上で終わります。

(座長)

ただいまの説明について、何かご質問などございましたらお願ひいたします。

はい、龍峯校区長。

(委員)

説明では、2月に市長、3月、4月に始めるように説明があつたが、うちも町内長がほとんど変わる予定でございますので、できれば4月以降に設立準備をしたいと思っております。以上です。

(座長)

その辺のところ、事務局。

(事務局)

2月の地域指定の後に各校区長にご相談しながら、スケジュールを詰めて行きたいと考えております。

(座長)

他にございませんか。

はい、千丁校区長。

(委員)

ただいま第2期先行地域では7校区が賛同ということで、我々千丁校区もご紹介いただきましたが、当然このことにつきまして、具体的には昨年12月中旬に市政協力員会議を開き、遅ればせながら我々も第2期モデル地域として賛同するという事に決まりました。雰囲気的には行政のほうからの強制じゃなくして、ましてや裁決を図ったというわけではございません。これには市政協力員全員の総意の下、決定してもらいまして、非常に嬉しく思っているところでございます。しかしながら、冷静に考えてみると、現在の市政協力員の皆さんが、ほとんどこの期でおやめになるという傾向になっています。そのことを考えますときに、決定したものの無責任極まることではいけないと、そんな心配を現にしているところでございます。色々な面からお知恵を拝借しながらも、我々現在の市政協力員も顧問といいますか、真剣に考えていかなければ、ただ、決めただけで逃げてしまうと、こういうことではいけないと心配しているところでございます。以上です。

(座長)

気持ちの一端を述べていただいたということですね。他にございませんか。

はい、高田校区長。

(委員)

先ほど説明にもありましたが、高田校区は10名の市政協力員のうち私を含めて5名が交代するという事になっております。残る役員のなかでは、すぐに住民自治をやりましょうとの意見は出ている。ただ、新人さんは内容をよくお分かりにならないと思いますが、恐らく決まるかと思えます。ただそのときに、各校区ともかなりの時間をとっているの、時間をとらないよう先ほど言いました規約とか、前もって勉強できるものは新役員が決まるまでに、検討できるものは検討したいという気持ちがあります。ですから、準備できるものや参考になる資料などがあれば、前もって提示していただければ、残る市政協力員の中で非公式でも検討して、4月に新役員で集まって総社協などの会議1回や2回で決定する手順でいきたいと思っておりますので、いいお知恵を拝借できればと思っております。以上です。

(座 長)

出せる資料があれば後発組の方々にも出してください。そうすると勉強されるそうですので。大変いいことだと思います。他に質問はありますが。

はい、昭和校区長。

(委 員)

ただ今、千丁校区長、高田校区長が言われましたとおり、私たちが総社協の中で、どうせしなきゃいけないことであれば、やろう、ということで決定したのですが、市政協力員の交代で、するからには引継ぎがうまくやれるようにしたいと思います。本当は昨年10月20日に住民自治説明会に総社協の役員が集まりましたが、市民活動支援課の方が来られたのですが、期待に沿える返事が私から出せなかった。それは、利水関係の補助事業で「100%に近い住民の同意を取りなさい」ということが前提条件としてありました。校区の農業者の後継者が減っていく中で、自己負担をしてその事業を進めるということに抵抗を感じるがありました。ただ、将来の昭和のために、私も強い意気込みで各区長や北部土地改良に同意を取り、結果的にタイムリミットの9月15日に95%まで引き上げました。そのため、少し気まずい雰囲気の中で住民自治の説明会に来ていただきましたが、とても今の状況で住民自治に入れない、ということでした。時間を置き、ほとぼりが冷めた頃に話を自分なりに考えていた。昭和校区は、住民自治を行なうにはもってこいの面積ではないか、どうせしなければならぬのであれば、早く経験したほうがいいのではと、自分の中での結論に達しました。このことを出張所長に相談したところ、「市政協力員を交代してもその気持ちを引き継いでいけばいい」「壁に当たっても行政の職員がいる。難しく考えずに、できることから始めましょう」との話になりました。その後、12月の総社協の会議のとき提案しところ、予算の話など設置に向けた具体的な話まで進んだので決心したという経緯であります。

(座 長)

ありがとうございました。後の校区についても大変心強い話だったと思います。実は、「その他」が控えておりますので、質問などは最後に一括させていただき、恐縮ですが先に進ませていただきます。

5. その他「①校区福祉会補助金について」事務局説明をお願いします。

(事務局)

これにつきましては、以前の会議の中でご意見が出ましたし、来年地域協議会を立ち上げる校区からもご要望があつているということで、事務局として、市の社会福祉協議会そして地域の校区福祉連絡協議会会長にもご相談をしたところでございます。

校区福祉会の補助金についてですが、各校区の福祉協議会がふれあい活動や地域いきいきサロン活動の支援など福祉活動に対しまして市の社会福祉協議会から各校区の福祉協議会に対しまして、現在世帯会費を徴収されていますが、相当額の補助金を支出されているということでございます。そこで地域協議会が設立されたところにつきましては、市の予算で、各課で各種団体や自治会などに出資しています補助金や委託料など10の事業を一括して交付することにしています。そういう流れ

もございまして、現在、市の社会福祉協議会が校区の福祉会に出されている補助金についても地域協議会に支出していただけないかというご要望でございました。地域協議会の中でも校区福祉会が構成団体として入られることから、校区として福祉の充実強化を図るということであれば活動がある程度重複することになるのではないかとというのが理由でございます。そこで、社協の事務局長、福祉連絡協議会長へもお伝えしたところでございます。回答としては、校区福祉会は市の社会福祉協議会が設置したという組織でありますし、この補助金については校区福祉会へ支出すべきということです。市全域で地域協議会が設立された場合につきましては、現在活動されているその活動が引き継いで地域協議会で行なわれるものでありましたら、その時点で再度検討したいとのことであります。また、地域協議会が設立された校区におきましては、校区の福祉協議会もその中に組織されていますので、そちらと協議されまして、活動の内容、それに伴います補助金の使途など協議・調整をされて進めていただいても差し支えないとの回答でございましたので、この場を借りまして、ご回答させていただきました。以上です。

(座 長)

地域要望制度についても説明いただき、その後一括して質疑を受けたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

それでは、地域要望制度について事務局お願いします。

(事務局)

引き続き説明いたします。従来校区要望という形で、各町内ごとに要望されていたものを校区としてまとめていただき、市へ提出されておられます。時期的には10月から12月あたりに集中しております。そこで資料19ページをご覧いただきたいのですが、今後、市民活動支援課をコミュニティ総合窓口として、6つの各項目について進めていきたいと考えております。この3つ目に地域要望事務とありますが、これまで要望自体が秘書課を通じて、市長に出されたり、または土木などの担当課へ持って行っていただいたりと、提出が校区ごとに区々でしたので、提出方法を統一し、市民活動支援課が一括して受け付け、各担当課へ送付いたしまして12月末までには実施の可否について、可能であれば回答させていただくという流れを来年度の要望から実施したいと考えております。住民自治推進にあたり事務の充実を図ろうというものでございます。まずは全校区に設置する市政協力員協議会の理事会の中でも、お願いをしており、今後は、各校区に詳細な説明に伺わせて頂こうと考えております。今後ともよろしくお願いたします。以上でございます。

(座 長)

2点まとめて説明がありました。質疑がございましたら、どちらへの質問なのか明記して、ご質問いただきますようお願いいたします。

はい、太田郷校区長。

(委 員)

補助金について、交付金全体では約5800万。その中から敬老会とごみ収集費を引いたら残りは約800万円。太田郷校区の場合、590万程度全般的な交付金があるが、敬老会とごみ収集費を引いたら40万円ほど。非常に少ない気がする。

そこで校区福祉会の世帯会費190万をなんとか地域協議会へひとつにまとめられないのか、要望です。

(座長)

太田郷校区は世帯数が非常に多ございますので、世帯会費をどうかしてもらえないかという要望に聞こえたんですが。

はい、社会福祉協議会事務局長。

(委員)

市社会福祉協議会として説明させていただきます。日頃から大変お世話になっております。校区福祉会の補助金のあり方について、これまでも色んなご意見やご要望や、単独校区でのご要望など、私、受けてまいりました。4月から5つの校区が先行地域として実働に入られるということですが、この世帯会費について、地域協議会へ移行ができないのか、またその理由についてもしっかりと受け止めております。私がお話を申し上げましたのは、まだまだモデルで動いておらず、動きも見えません。するのであればやはり20校区揃ってから制度を改正する、これが通常やり方じゃないでしょうか。200円は社協の補助金です。世帯会費は、社協が頂きまして、その相当額を各校区に補助金として校区福祉会へ流させていただきます。数値が同額になりますので、還付という捉え方もありますが、校区福祉会へ補助をする財源は、実際は頂いた200円の世帯会費他に寄付金とか共同募金の配分金、地域福祉事業へ使える材料があります。そういったものを含めて校区福祉会には補助金として流しておりますので、何も世帯会費還付という捉え方はちょっと強引かな、と思っております。先ほど申しましたように校区福祉会は20校区、連合会として西濱会長もおいででございます。そこで社協が求める福祉のまちづくりを一生懸命にやっております。校区によっては温度差もありますが、補助金も太田郷のように非常に多いところ、世帯数も事業内容も多ございますので、あとはそこを各校区福祉会に流させていただきますので、地域協議会の福祉部会での事業の精査も必要となりますが、まずは校区福祉会から地域協議会の方に色々とお話をさせていただいて、「地域でこれぐらい余っているじゃないか、福祉に使わせてくれ」という相談を各校区でしていただけないでしょうかというお話をいたしております。動きが見えてまいりましたら、社協の制度でございますので、社協の理事会や評議員会など組織がございます。そこで規定を変えるなり、今後の世帯会費をどういう風に持っていくのか、また協議やお願いをして、時間がかかりますが、そういった校区福祉会とのご意見を拝聴した上で、全体的な流れを変えていくというのが事務方のステップと思っておりますので、その辺はご理解をいただきまして、なるべく早くというお気持ちも分かりますが、まずはちょっと動いていただき、予算は5校区出ているようでございますが、まだ、私の手元に資料として上がってきておりませんので、拝見しておりません。どのような予算形態になっているのか、事業もどういう事業になっているのか、その辺も見させていただいて、またご協議をしながら何も否定するものではありませんので、いい方向になるようにしたいので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

(座長)

少し要約いたしますと、今の局長の説明で大方お分かりと思いますが、まずは20校区が揃うまでは、世帯会費は各校区の福祉協議会にやると。そして純粋に校区で福祉の方に使う分があれば、まずは校区で相談をしたほうがいいのではと。原則はあくまでも曲げないと。20校区揃うまでは、現状のままで、後から方向づけをして行ったほうが良いと、拙速は避けるということでしょうか、局長。

はい、麦島校区長。

(委員)

事務局長のお話は分かるのですが、住民自治を進めていくなかで世帯費として社協に払った金をそのまま校区の福祉会に返されると。では、住民自治の中で社協の会長は、住民自治の主な役員になっておりますが、そういうことになれば、社協に関係すること以外に、文化面あるいは人権啓発や他の事業にも使えないかなという意見が出るわけです。自分は校区長でありますから、皆さんの意見を聞きながら、理解に苦しむ、町内会費から世帯会費を出しているのではないかと。それが町内会の意見は通らないのかという意見も出てくる。それを理解してもらうために、いろんなことをやっているのです。今はつきりおっしゃった中で、平成24年4月1日からスタートする中で、もう一回だけ検討されることはないのか。

(座長)

平成24年度に改めて考えを出すと、いうことでいいのでしょうか。

(委員)

4月から5校区が立ち上がります。それを拝見させてもらい、20校区が足並みを揃えるまでには、周りの環境を整えておきたいということでございます。麦島校区長様お分かりと思いますが、世帯会費を頂くのにあたりまして、私共各校区におじゃまをして、何に使うのか、3年間、20校区を何度となく回らせていただきました。「新たに住民の方に負担をかけるというのは、大変なんだぞ、簡単に言うな」というお叱りを受けながら、これは福祉目的で社協が行なう福祉のまちづくりに200円を充当させていただきたいと。その経緯は合併協議会において説明してきて、やっとここ数年頂いて事業を展開しているというのが経緯でございます。色々な立場があろうかと思っておりますので、20校区がスタートするまでには、事業形態も見えてまいりますので、校区福祉推進協議会の団体、あるいは、我々の補助金のあり方を検討する我々の理事会や評議員会にお諮りをして、なんとかそこでいい解決方法がスタートできるように努力したいということでございますので、「その辺でやるのか」と言われれば、今現在では即答はできませんが、それに向けて努力をしたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

(座長)

はい、宮地校区長。

(委員)

今のお話を聞いておりまして、方向性の検討をしていきたいとのことですが、そのときの参考になればと思い意見を言わせてもらいます。

私は、この200円を集める前には、今度、旧町村と旧市が合併することになるから、以前は旧市だけは寄付金で賄っていたが、それぞれまちまちであるから、金

が足りなくなるので、坂本は5,000円を集めてるから、市全体で200円ぐらいずつ集めれば、どうにかなるだろうというふうに理解していた。

しかし、その後、寄付金などはそれで賄うから、200円はそのまま集めてくれとの話になった。その200円は、そのまま校区に返すとのことだったかと思えます。

この話があった頃、校区長来てくださいと、福祉推進協議会長や会計と話し合いのなかで、「この金はどう使いましょうか。金が来るようになったので、校区長の話聞かせてくれ」とのこと、「今まで使うのとは違い、予算を使うのはいいが、何かに使わないといけないが、役員で昼飯食いに行くとかには使わないでくれよ」と言いました。

ところが2～3年前の福祉の報告を見ると、反省会か見学会かに行きますと。長崎から荒尾を回って万田杭を見て帰ってきたという報告を見たんですよ。福祉の高齢者を助けるようなことが「福祉」と思っていたが、長崎旅行して見学してそこら付近に使ってあるのを見て、何かの時期に言わないといけないと思っていたら、ちょうど今日の話があったので。

折角200円出してもらっても、どんな人達が使ったか知らないが、何とか福祉の下に「見守り会」というものがあり、そうした人に使わないと人も集まらないからですね。私は趣旨が違うと思います。

今度、この件について検討されるときには、私の意見を頭の中に入れてもらって、校区に還元してもらいたいと思います。

(座長)

簡単に返答をお願いします。

(委員)

ありがとうございました。貴重なご意見として今後の資料に役立てさせていただきます。ただ一点だけ、あえて申し上げます。遊びに行くような補助金の使用、あるいは飲み食いに使うような規制は当然行っております。外部から見て、研修に行つて、ただ遊びに行つていると見受けられたかもしれませんが、それは研修が中心でございます。遊びで行つた各校区の取り扱いは一切ございませんので、あえて発言させていただきました。恐らく島原の見守り活動、福祉の視察が入っております。研修、意見交換、帰りに色々な場所に寄られたのかもしれませんが、ただ目的は勉強でございます。これだけは私の立場から、このままだと誤解が生じますので発言させていただきました。お許してください。

(座長)

はい、代陽校区長。

これでとどめて、地域要望制度も少しばかりご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

先行5校区、真剣に住民自治に取り組んでいる。時期先行校区も非常に真剣で、校区民のこれからの時代に向つて住民自治に取り組むと。結果的には移行してよかつたといえるときが来ると私は信じている。この住民自治の一本化ということですから、5年間過ぎてしまつてから福祉は考えましようということでは、やはり校区民

が真摯に考えてくれるのか非常に心配している。福祉のねらいはきちんとして、一体化の中で一刻も早く、緊急事態として是非私どもの要望を受けて考えていただきたい。代陽校区では今のところ、すべて一本化ということで話を進めています。以上です。

(座 長)

ご意見ありがとうございます。それでは地域要望制度について、一つ二つお受けしたいと思います。

はい、二見校区長。

(委 員)

今日は黙って聞いておりましたが、なかなか参考になりました。ありがとうございます。一つお尋ねなのですが、二見の協議会では明後日、新しい協議会の役員を決めたいと思っています。公民館は将来コミュニティセンターになるかとは思いますが、二見の協議会の事務所の工事はいつから始まるのでしょうか。

(事務局)

事務局の改修工事についてでございますが、来年度の当初予算に計上しております。予算が通りましてからその工事の着工に入ると。基本的には公民館の元管理人室の改修となりますが、時期的にはいつからとはなかなか申し上げられませんが、来年度予算が通りましてから、すぐに改修工事に取り掛かりたいと考えております。

(委 員)

当然のことでしょうが、4月1日から新しい組織で協議会の活動に入るというのであれば、それまでは出張所の事務室と一緒にいるというわけですか。できれば、4月1日に協議会室が出来上がればありがたいです。

それと、もうひとつお願いが。机や椅子など買えばもったいないんです。机や椅子など市役所で不要となったものでかまわないので譲っていただけないでしょうか。考えてもらえますか。

(事務局)

改修については、来年度じゃなくて本年度にということですが、補正予算ですしかないのですが、時間的にも難しいということがございます。当面の間は、公民館と出張所の事務室あたりで、一緒に作業をされる場合は主事と所長とされると思います。申し訳ございませんが、当面の間はそういうやり方でしていただいて、事務室ができましたら、その中で実施していただきたいと思います。

それから、事務に必要な備品類でございますが、それが市の廃棄するものとかです。そういうものになると思います。そういうものでよろしかったら、会計課あたりと協議させていただいて、それが可能かどうか確認させていただければと思います。

よろしいでしょうか。

(委 員)

ぜひお願いします。備品を買うと予算がなくなるので、役所の古いもので結構ですから、座られて、デスクがあれば二つ三ついただければ、よろしく願います。

改修工事は早急にさせていただいたほうがいい。課長が言うように主事さんや所長

さんと一緒にするならば、立っていたってどうしようもない。机、椅子はいるので、できるだけ会計課あたりと相談されて、いただければと思います。よろしく願います。

(座 長)

質問があればもう1人だけお受けして、今までのご意見に対して部長に今後の意気込みをお伺いして終わりたいと思います。いかがでしょうか。ご質問などございませんようですね。

本当は他の各委員さんのご意見も頂きたいのですが、時間も限られております。それでは、部長さんに今までのことを踏まえて一つご意見を頂戴したいと思います。

(部 長)

皆様の貴重なご意見ありがとうございました。この意見を踏まえて担当課で協議をしたいと思います。また、市長部局へ繋ぐ分についても担当課としっかり協議していただきたいと思います。

それから、我々が住民自治を進めるに当たって3つのポイントがあります。

まず1つ目は、住民自治の位置づけを明確にすることが必要ではないかと言うことです。住民自治の組織はそれぞれの組織が集まり水平関係で成り立っていきますので、余り権限を与えすぎてしまうと、逆に役員のなり手がいないという事態になりかねないのではないかと心配しています。これから、組織をしっかり作って行きたいと考えていますが、今の段階では、組織の連絡協議会的な位置づけをして、それぞれが活動を進める上で、位置づけを行なっていきたいと考えております。最初から大きな目標を掲げてしまうと、なかなか先に進めない課題がでてくるのではないかと心配しておりますので、まずは、それぞれ各校区の団体におきましては、横断的で水平的に結びつけるような組織づくりをしていけたらと思っております。

2点目は、大きな成果を期待しないということです。小さな成果でいいので、まずは何かしらやってみて、少し実績があったら住民に還元したり、報告したりしながら、住民の皆様重要性や必要性を浸透させていただけたらと思います。

もうひとつは、住民自治組織を一本化するため、我々行政も窓口を一本化する必要があるのではと考えております。地域活動の要望については、市民活動支援課で一本化する話をしましたが、同じように出張所や公民館の位置づけについても将来的にしっかりした形で一本化して行きたいと考えております。

当然、住民自治においては、市民の皆さんと我々行政とが同じ対等な立場で進んでいくことが基本でございます。今日の会議において、第2期の先行指定地域の話がありましたが、本来は「指定」ではなく「協働」してやりましょうということであれば、指定をすとか認定をすとか、我々も勉強させていただいて、そういう考え方を変えていかなければならないとも思っております。これからも皆さんと一緒に進んで行けたら、ご意見をいただけたらと思っております。今後ともご指導いただければと思います。

本日は大変ありがとうございました。

(座 長)

長時間にわたり大変御疲れ様でした。

先行地域以外の校区におかれましては、これからも住民自治によるまちづくりに対するより一層のご理解とご協力をお願いいたしたいと思えます。

それでは、これもちまして、第12回住民自治推進団体連絡会議を終わります。皆様、大変ありがとうございました。